

LPガスに関するよくある問い合わせ Q & A

ここでは、LPガスに関するお客さまの身近な問合せについてお答えしています。

なお、ここでご照会している内容は一般的な事例です。

具体的な事例につきましては、現在供給しているLPガス販売店にご相談下さい。

目次

1 LPガスの価格について	2
01 Q.LPガスの料金の仕組みについて知りたい。.....	2
02 Q.基本料金とは何か。.....	2
03 Q.従量料金とは何か。.....	2
04 Q.地域における平均料金を知りたい。.....	2
05 Q.LPガス料金は、なぜ地区や県などで統一されていないのですか。.....	3
06 Q.同じLPガス販売店でもお客により料金が違う場合があるのか？.....	3
07 Q.販売事業者からLPガス料金表をもらっていない。.....	3
08 Q.液化石油ガス法14条書面は、誰がいつ交付するものですか。.....	3
2 販売店の移動について	4
01 Q.突然来訪した販売店に安い料金を提示されたが大丈夫か。.....	4
02 Q.勧誘がしつこく、断っても居直られ、なかなか帰ろうとしない業者がいるが、どうすればよいか。.....	4
03 Q.今のLPガス販売店を変える場合費用は、かかりますか。また、「LPガスの変更手続き等の費用は一切かからない」といって勧誘を受けているが、本当なのか。.....	4
04 Q.現在のLPガス販売店から他の販売店へ変更する注意点を教えてください。.....	5
3 設備関係について	6
01 Q.わが家に取り付けられたLPガス設備のうち、販売店所有のものがあるのか。.....	6
02 Q.オール電化にしようとしたところ「ガス配管を撤去しなければ、オール電化割引料金は契約できません」と言われた。本当なのか。.....	6
4 保安について	7
01 Q.最新のガスコンロはどのように安全なのか。.....	7
02 Q.LPガス容器は、自分で撤去してもいいのか。.....	7
03 Q.都市ガスの器具をLPガスでそのまま使っても大丈夫か。.....	7
04 Q.「ガスの点検に伺いたい」との連絡があったが、何かの売り込みではないのか。.....	7
05 Q.LPガスの保安業務は、どのような業務がありますか。.....	8
5 その他	9
01 Q.LPガスの特性について教えてください。.....	9
02 Q.カセットコンロ用のボンベの処分はどうすればよいか。.....	9
03 Q.停電時のガス機器の使用に関する注意事項について教えてください。.....	10
04 Q.マイコンメーターの復帰方法について教えてください。.....	11
05 Q.地震等災害の時の対策について教えてください。.....	12

1 LP ガスの価格について

01 Q.LP ガスの料金の仕組みについて知りたい。

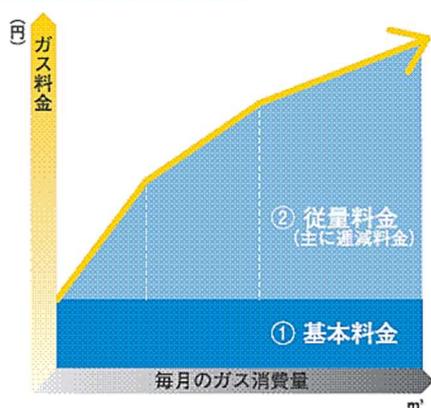
A.料金制度によって異なります。

LP ガスの料金は都市ガス・電気などの事業者の約款による料金と異なり、ガソリンや灯油などと同様に自由料金です。

そのため料金制度もLPガス販売店が自由に選択でき、また、お客様と契約によって異なる料金制度を適用することもできます。

主な料金制度としては、**二部料金制**、**三部料金制**などがあります。この中で、最も多いのは基本料金と従量料金を組み合わせた二部料金制です。

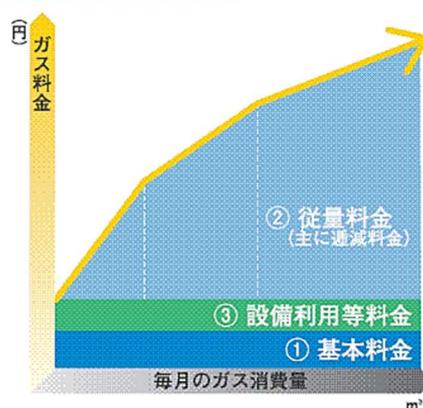
二部料金制のグラフ



$$\text{基本料金} + \text{従量料金} = \text{ガス料金}$$

固定的な費用 使用量に応じて加算

三部料金制のグラフ



$$\text{基本料金} + \text{従量料金} + \text{設備利用等料金} = \text{ガス料金}$$

固定的な費用 使用料に応じて加算

図：料金制度（二部料金制、三部料金制）

02 Q.基本料金とは何か。

A.ガス供給のために必要な月々の固定費です。

供給設備や保安などに関する費用が含まれ、**ガスの使用量の多少にかかわらず請求される料金のこと**です。集中監視システムやガス漏れ警報器などの設備利用等料金が含まれている場合もあります。

03 Q.従量料金とは何か。

A.ガスの使用量に応じて発生する料金です。

ガス原料費や容器配送費などを含んでおり、**使用量に応じて支払うもの**です。

04 Q.地域における平均料金を知りたい。

A.モニター調査の価格を参考にしてください。

LPガス料金のモニター調査については、経済産業省(石油流通課)と総務省統計局などが行っています。経済産業省の調査は石油情報センターに委託されています。

石油情報センターホームページ

URL <http://oil-info.ieej.or.jp/>

05 Q.LP ガス料金は、なぜ地区や県などで統一されていないのですか。

A.料金を統一することは、**独禁法により禁止されています。**

LP ガス料金は、普通の商品と同じように自由な料金制となっています。

1. このため料金は、仕入価格、配送コスト、保安サービス、消費量等や地域での競争(例えば同業者間、都市ガス、灯油、電力等)により差があります。
2. LP ガス料金を地区単位や県単位で統一することは、独占禁止法(第3条:私的独占または不当な取引制限の禁止)により、価格カルテルとして禁止されています。
3. なお、都市ガスや電気の料金でも会社ごとに料金は異なります。

06 Q.同じLP ガス販売店でもお客により料金が違う場合があるのか？

A. 使用形態や契約内容によって異なります。

同じLP ガス販売店でも、お客様によって保安・サービスの内容が違うことや、設備の貸付代(設備利用等料金)が含まれているかいないかなどにより違ってきます。「契約書面(14条書面)」にその料金構成が明記されておりますので、確認したり、販売店に説明を求めるとよいでしょう。

07 Q.販売事業者からLP ガス料金表をもらっていない。

A.すぐに要求してください。取引のある販売事業者は交付の義務があります。

LP ガスの新規契約にあたり、次のような重要事項を記した書面を、遅滞なく交付することが液化石油ガス法で義務付けられています(第14条:書面の交付)。

また、LP ガス料金を改定する場合には、事前に新たな料金表を交付することとなっていますので、販売事業者に申し出てください。

08 Q.液化石油ガス法第14条に基づく書面(14条書面)は、誰がいつ交付するものですか？

A.液化石油ガス販売事業者は、一般消費者等と液化石油ガスの**販売契約を締結したときは**、遅滞なく液化石油ガス法で決められた事項を記載した書面を当該一般消費者等に交付しなければなりません。

販売契約書と一体になっているときもあります。

1. LP ガスの種類
2. LP ガスの引渡しの方法
3. 料金(料金制度の内容、料金制度の考え方など)
4. 設備の所有関係(どれが販売店所有で、どれが消費者所有か)
5. 設置、変更、修繕および撤去に要する費用の負担方法
6. 消費設備(ガス配管、給湯器、コンロなど)を販売店が所有している場合は
 - ・ 利用料や支払方法
 - ・ 契約解除時に消費者が消費設備に係る配管を買い取る場合の金額や算定方法
7. 消費者、販売店、保安機関の保安上の責任

もし、14条書面をなくした場合や受け取った記憶がない場合には、販売店に申し出て交付を受けてください。

2 販売店の移動について

01 Q.突然来訪した販売店に安い料金を提示されたが大丈夫か。

A.LP ガスは自由料金ですが、**安値での勧誘セールスには注意が必要です。**

LP ガス料金は販売店の自由裁量で決めることができます。

ただし、安値での勧誘セールスでのトラブルも報告されていますので、念のために、次のような点を確認しましょう。

1. 極めて安い料金は要注意です。安値の根拠を確認しましょう。
2. 「約束された料金やサービスが、いつまで続くのか」をしっかりと確認し、契約書などの記載状況もチェックしましょう。
3. 保安点検の実施方法や解約方法なども確認しましょう。
4. **すぐに契約せず**、現在供給を受けている販売店や家族にも相談するなど、**慎重に検討**してから決めてください。

また、現在の販売店の料金に不満があり変更したい場合は、

まず現在の販売店にその内容を伝え、改善を求めたり、条件変更を申し入れてみることもお勧めします。

02 Q.勧誘がしつこく、断っても居直られ、なかなか帰ろうとしない業者がいるが、どうすればよいか。

A.「**いきません**」と**明確に断**ってください。

それでも帰ろうとしない場合には、行政機関に相談するか、警察に通報しましょう。

しつこい勧誘は特定商取引法で禁じられています。勧誘業者名と担当者の氏名を名刺等で確認してください。

また、大変迷惑し、困って、怖さも感じる勧誘行為でしたら、最寄りの警察署にも連絡して下さい。

なお、しつこい勧誘は特定商取引法の禁止行為(第6条)にあたり、同じ会社の者であれば、訪問者が入れ替わっても、特定商取引法上の違反行為(第53条の2:再勧誘の禁止)に抵触します。

03 Q.今のLP ガス販売店を変える場合費用は、かかりますか。また、「LP ガスの変更手続き等の費用は一切かからない」といって勧誘を受けているが、本当なのか。

A.「**一切かからない**」とは言い切れません。

LP ガス販売店の変更に関しては、現在の販売店との販売契約等の内容に基づいて解約手続きが行われることになります。

一般的には、設備の撤去費用等がかかり、消費者にはその費用を負担していただくことが考えられます。

それらの費用が、契約上不要と判断される場合は、その旨を現在の販売店に確認しましょう。

また、契約上費用を要すると判断される場合で、その費用を新しい販売店が負担することで「一切かからない」こととなる場合も、それを現在の販売店が承諾しているのか、事後に消費者に支払い責任はなくなるのかを、消費者本人が、現在の販売店に確認しておく必要があります。

04 Q.現在の LP ガス販売店から他の販売店へ変更する注意点を教えてください。

A.販売店を変更するとき、つまり LP ガスの供給・販売に関する**契約の解除**については、できるだけ**本人が現在 LP ガスの供給を受けている LP ガス販売店に申し出る**ようお願いいたします。

(1) 1 週間ルール

現在 LP ガスを供給している販売事業者は、消費者から解約の申し出があった場合、撤去が著しく困難である場合やその他正当な事由がない限り、原則として、1 週間以内に供給設備を撤去することが法令で規定されています。

省令では、「消費者の要求があった場合には、液化石油ガス販売事業者はその所有する供給設備を遅滞なく撤去すること」(液化石油ガス法施行規制第 16 条第 16 号)とあり、正当な事由がある場合を除き、原則 1 週間以内に撤去することが通達に明記されています。

[例示 1]撤去が著しく困難な場合とは、次のような物理的に撤去が困難である場合が該当します。

1. 小規模導管供給の場合(集合住宅への供給も含む)
2. 業務用への供給の場合(相当規模のもの)
3. バルク供給による場合など

[例示 2]正当な事由とは、次の場合が該当します。

1. 契約解除の際に清算されるべき清算額(未徴収のガス代、設備貸与料金などを含めた清算額)の支払いと供給設備の撤去は同時に履行する、との契約条項がある場合
2. 消費者が料金(未徴収のガス代、設備貸与料金など)の支払を不当に遅らせている場合など

(2) 同時履行の実行

契約上、同時履行が明記されている場合には、販売事業者の切り替えにともなう諸費用の清算と供給設備の撤去を同時に行います。この場合も 1 週間以内に行うようにします。

3 設備関係について

01 Q.わが家に取り付けられたLPガス設備のうち、販売店所有のものがあるのか。

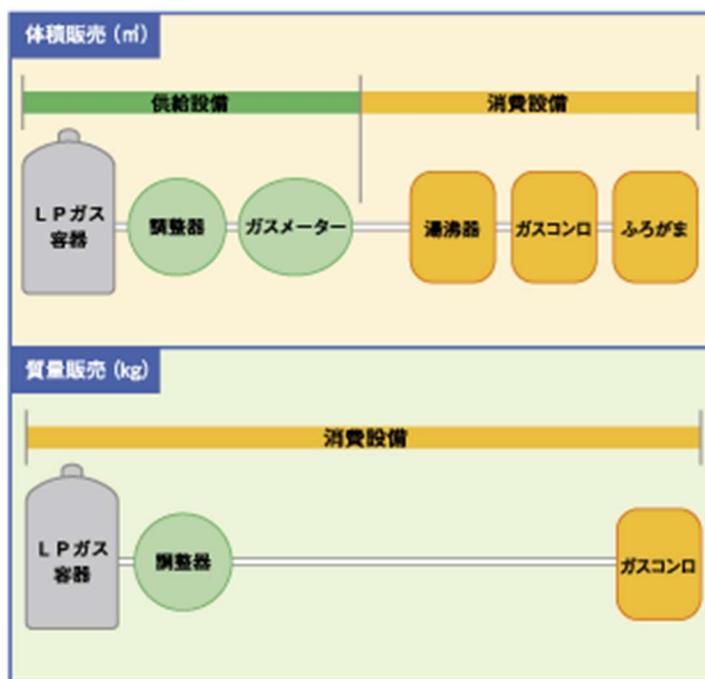
A.LPガス設備には**消費者の所有物と販売店の所有物とがあり**、維持管理責任はそれぞれの所有者が負います。

LPガス設備の所有関係とその維持管理責任は、基本的には、次のような設備区分になります。

LPガス設備はガスメーターのガスの出口を境にして、**供給設備と消費設備**とに区分されます。

1. 一般的には、**供給設備は販売店、消費設備は消費者**の所有となります。
2. 消費設備は販売店が貸与している場合もありますので、14条書面や販売契約書(設備貸借契約書)で確認してください。
3. 維持管理も設備区分に基づいて行われますが、貸与された設備機器の使用は「善良なる管理者の注意」をはらって、消費者がその用法に従って行います。
4. 貸与された設備・機器は、それを所有する販売店に無断で改造などや、他販売店への転用はできません。

供給設備と消費設備の区分



02 Q.オール電化にしようとしたところ「ガス配管を撤去しなければ、オール電化割引料金は契約できません」と言われた。本当なのか。

A.ガス配管等を残したままでも構いません。

オール電化とすることを条件とした「ガス管の撤去」は、公正取引委員会・経済産業省「適正な電力取引についての指針」（2019年）において次のように示されています。

「正当な理由なく、オール電化の条件として、需要家に対して、需要家等の設備であるガスメーターやガス配管設備の撤去を求めることは、ガス事業者の事業活動を困難にさせるおそれがあることから、独占禁止法上違法となるおそれがある（私的独占、排他条件付取引、取引妨害等）。」

電化工事に関しては、LPガス容器は現在のLPガス販売店が取り外しますが、配管はそのまま構いません。一度配管を外すと、再度配管するのは手間と費用がかかります。

また、ガスを一切使用できない状態にすることは、結果として消費者のエネルギー選択の自由を奪うことにもなります。

4 保安について

01 Q.最新のガスコンロはどのように安全なのか。

A.立ち消え安全装置、天ぷら油(調理油)過熱防止装置、消し忘れ防止機能がすべて搭載されています。

下記のような安全装置があり、現在販売されているコンロ(Siセンサーコンロ)には、下記の3つの安全装置が全口に搭載されています

1. 立ち消え安全装置
ガス器具を使用中に風や煮こぼれなどで火が消えると、自動的にガスを止めます。
2. 天ぷら油(調理油)過熱防止装置
天ぷら鍋などが熱くなりすぎると、自動的にガスを止め、過熱による火災を未然に防ぎます。
3. 消し忘れ防止機能
コンロなどを消し忘れても、点火後一定時間を経過した時点で自動的に消します。

02 Q.LP ガス容器は、自分で撤去してもいいのか。

A.消費者が撤去することはできません。

LP ガス設備の撤去は、国家資格である液化石油ガス設備士の資格者が行うことになっています。
自分で取り外すことはせず、現在のLP ガス販売店に撤去してもらってください。

また、別の販売店に変更する場合は、ガス代金や設備代金などの清算手続きもあるため、現在の販売店に連絡してください。

03 Q.都市ガスの器具をLP ガスでそのまま使っても大丈夫か。

A.危険ですので止めてください。LP ガス用器具に取り替えてください。

都市ガスとLP ガスでは、カロリーが異なるため不完全燃焼等の原因となり危険ですので、LP ガス用の器具へ交換してください。

LP ガスの場合は、全国共通でご使用いただけますが、都市ガスは地域(ガス会社)によって13Aや12Aなどガス種が異なることがあります。

その場合も、別のガス種でそのまま器具を使うことはできません。

04 Q.「ガスの点検に伺いたい」との連絡があったが、何かの売り込みではないのか。

A.液化石油ガス法の法定点検かどうかの確認をしましょう。

LP ガス設備の点検調査は、**保安機関として認定を受けたLP ガス販売店、またはその委託を受けた認定保安機関(保安センターなど)**が行わなければなりません。

まず、名刺等で業者名とその目的を確認してください。点検調査を行う保安センターが認定保安機関であれば、販売店との契約時に交付される液化石油ガス法14条書面や販売契約書に記載されています。

わからないときは、お取引のLP ガス販売店に問い合わせてください。4年に1回の法定点検の場合は、液化石油ガス法上販売店に義務付けられた点検ですのでご協力をお願いします。

販売店によっては、消費者サービスの1つとして清掃点検を行っている場合もあります。

また「自主点検」として、法定点検よりも短いサイクルで自主的に点検をしている業者もあります。

05 Q.LP ガスの保安業務は、どのような業務がありますか。

A.LP ガス販売事業者は、液化石油ガス法により、次の7つの保安業務を義務づけられています(第27条:保安業務を行う義務、施行規則第29条:保安業務区分)。

保安業務は、国や都道府県の認定を受けた保安機関が行います。保安機関の認定を受けた販売事業者が自ら行う場合と、販売事業者が認定を受けた保安機関(例えば保安センターなど)に委託する場合があります。

これに加え、安全・安心のためのサービスとして、事業者が自主的に点検や修理、清掃を行っているケースも少なくありません。

保安業務には下記の7つがあります。うち、点検や調査は「法定点検」「保安調査」とも呼ばれています。

1. 供給開始時点検・調査

LP ガスの供給を開始するとき、LP ガス設備の点検や調査を行います。

2. 容器交換時等供給設備点検

LP ガス容器、圧力調整器、バルブ、供給管などの外観点検を、容器交換の都度に行います。

3. 定期供給設備点検

供給設備のガス漏れ試験などを、4年に1回以上(地下室等は1年に1回以上)行います。

4. 定期消費設備調査

消費配管、LP ガス器具や給排気設備(煙突)などの調査やガス漏れ試験などを、4年に1回以上(地下室等は1年に1回以上)行います。

5. 周知

LP ガスの使用上の注意などを記載したパンフレット(周知文書)を、年1回(または2年に1回)以上配布します。

6. 緊急時対応

消費者からガス漏れなどの連絡を受けたとき、消費者宅に迅速に出動して適切な措置を行います。

7. 緊急時連絡

消費者からの災害発生などの連絡があったとき、迅速な措置をします(出動は伴いません)。

5 その他

01 Q.LP ガスの特性について教えてください。

A.LP ガスは「Liquefied Petroleum Gas」(液化石油ガス)の略称です。

LP ガスには、都市ガス、工業用途などで使用されているブタンガスもありますが、家庭用で使われているのはプロパンなので、**一般にはプロパンガスと呼ばれてきました**。ほか、**液化石油ガス、LP、LPG、LP ガス**とも言われますが、**すべて同じガス**です。

○性状

- ・常温では気体

LP ガスは常温常圧下では気体ですが、常温で低い圧力(1MPa 以下)をかけることによって容易に液体になります。液体になる温度は、常圧下では -42°C (プロパン)です。

- ・空気より重い

LP ガスは空気より 1.5 倍重く、下方にたまりやす(漏れたら、電気機器を使わず、戸や窓を大きく開けて外に出すようにしましょう)。なお、天然ガスは空気より軽いので、上方に向かいます。

- ・液化すると 250 分の 1 に縮小

LP ガスは、液体にすると気体時の体積の約 250 分の 1 に縮小します。逆に、気化すると体積は 250 倍になります(だから、小さな容器で大きなエネルギーが運べます)。

- ・ハイパワー

総発熱量は 1m^3 あたり 100.4MJ ($24,000\text{kcal}$)あり、天然ガス(都市ガス)に比べると約 2.2 倍と非常に高カロリーです。

また、天然ガスと同等にクリーンです。

02 Q.カセットコンロ用のボンベの処分はどうすればよいか。

A.ガスを使い切ってから自治体が指定する方法で処分してください。

カセットコンロ用のボンベの処分は、事故を防止するために、必ず中のガスを使い切ってから、お住まいの自治体の指定する方法で分別して処分してください。

未使用、または中身が残ったガスボンベの処分については、メーカーが特定できる場合は、メーカーに処分方法を相談してください。

一般社団法人日本ガス石油機器工業会

カセットボンベお客様センター

TEL : 0120-14-9996

(受け付け時間 : 平日 10 : 00 ~ 17 : 00 (12:00 ~ 13:00 は除く))

03 Q.停電時のガス機器の使用に関する注意事項について教えてください。

A.以下のとおりです。

1. ガス機器の停電時の影響について

ガス機器によっては、電力会社の商用電源(家庭用コンセント電源)を使用しているため、停電時にこれらの機器は使用いただけません。

商用電源を使用していないガス機器もございます。

詳しくはガス機器メーカーにお問い合わせください。

2. 停電時にやむを得ずガス機器を使用する際の注意点

停電時に、商用電源を使用していないガスコンロ、小型湯沸器、ふろがま、暖房機器等をやむを得ず使用される場合には、必ず下記の点にご注意ください。

- ・ 停電により換気扇が作動しないため、窓を開けるなど十分に換気をしながら使用ください。
- ・ 早朝や夜間の停電では、周囲が暗いため、操作を誤ったり、やけどなどの危険もあります。操作には十分に注意してください。

3. (計画)停電が明らかになった場合の注意点

商用電源(家庭用コンセント電源)を使用しているガス機器につきましては、停電時に使用できません。突然の停電は、ガス機器の不具合につながる可能性がありますので、予め運転スイッチをOFFするとともに、ガスの元栓を閉じてスイッチやつまみをガスが止まる位置に戻してください。給湯器等では、停電時に凍結予防ヒーターが作動しないため、凍結の可能性がある場合には、取扱説明書の手順で機器内の水抜きを行ってください。

4. 停電から復旧した際のガス機器の使用上の注意点

ご使用の前にガスがもれてにおいがしないか、もう一度確認してください。

万一、ガス臭い場合はガス機器を使用せず、窓を開け最寄りのガス会社に連絡してください。

- ※ 停電時の注意を守っていただければ、商用電源を使用しているガス機器についても、電力供給が復旧した後に使用できます。
- ※ 給湯器のリモコン等の設定・機能(時計等)が初期値に戻ったり、各種設定が再度必要となる場合があります。設定方法は取扱説明書等で確認をお願いします。
- ※ エラー表示等が出て使用できない場合についても取扱説明書をご確認ください。

5. その他、ご不明な点があった場合の連絡先について

ガスや電気の供給については、お使いのガス会社、電力会社にお問い合わせください。

また、ガス機器については、ガス機器販売店、ガス機器メーカー、ガス会社にお問い合わせください。

04 Q.マイコンメーターの復帰方法について教えてください。

A.LP ガスの漏えいや消し忘れ(長時間使用)など、ガスの流れに異常があるとき、ガスを自動的に遮断します。また、ガスを使用中に、震度5相当以上の地震があったときも、自動的にガスを遮断します。

ほか、ごく少量のガス漏れが30日以上続いたときは警告を表示します。自動的に遮断されたあとの復帰操作は次のように行います。ただし、ガス臭いときは、以下の操作はせず、窓を開けて自然換気をしたうえで(電気器具などのスイッチには触れないこと)、メーターのガス栓と、すべてのガス栓、器具栓を閉めたうえで、販売店などに連絡してください。



マイコンメーターの復帰の手順

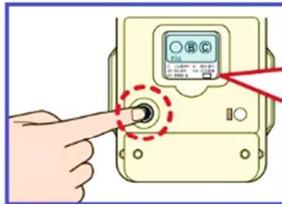
マイコンメーターの表示部に「ガス止」と文字が表れ、ガスが止まったときは、復帰の手順に従って操作してください。ガス漏れなどの異常がない場合は、復帰してガスが使えるようになります。

表示部分に「ガス止」の文字が表れたとき！

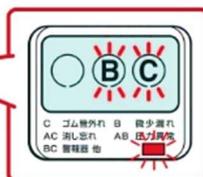
※通常は文字表示はありません。



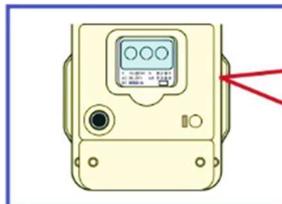
●器具栓と未使用のガス栓を全て閉めてください。



●左側のボタンを押してください。
●「ガス止」の文字が消えます。



●液晶の文字とランプが点滅します。
●1分間お待ち下さい。
※ランプは、復帰ボタン部にあるものがあります。



●液晶の文字とランプが消えます。
●復帰完了です。
●ガスは使えます。

復帰しない場合は、復帰を繰り返さずLPガス販売店の点検を受けてください。

05 Q.地震等災害の時の対策について教えてください。

A.次のとおりです。

災害時の対策は…

自分の身を守りましょう



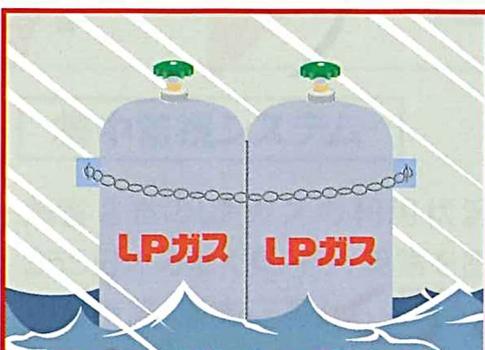
地震のときは

揺れがおさまってから、ガス栓・器具栓を閉め(火をすべて消し)、揺れが大きかった時は、屋外の容器バルブも閉めてください。



火災のときは

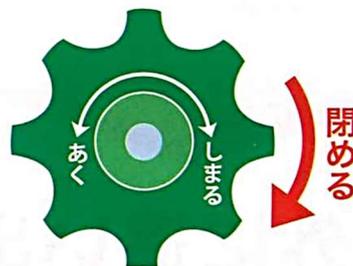
容器バルブを閉め、消防署員又は消火にあたる人に容器の位置を知らせ、後の処置を頼んでください。



台風・洪水の恐れがあるときは

容器バルブを閉め、容器が倒れたり流されたりしないか、しっかりと固定されているかを確認してください。

容器バルブ



容器バルブの閉め方

災害のときに容器バルブを閉めることは、二次災害の防止にも役立ちます。容器バルブを閉めるときは、時計と同じ右に回すと閉まります。

※電気のブレーカーも落としてください。

※異常があった場合は至急、LPガス販売店または保安機関(緊急時の連絡先)へ氏名・住所・状況などをお知らせください。(連絡先は表紙に記載)

※再びガスをお使いになる際は、必ずLPガス販売店または保安機関の点検を受けてからお使いください。